



報道関係者 各位

令和3年1月12日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

課長 須藤 正雄

人事計画官 東 雅人

課長補佐 木下 幸男

（電話） 03（3512）1600

## 渋谷公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年1月7日（木）、東京労働局渋谷公共職業安定所（渋谷区神南1-3-5。以下「渋谷所」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月5日（火）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、5日（火）夜に発熱し、7日（木）に抗原検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

渋谷所では、保健所の助言の下、当該職員の濃厚接触者と特定された職員を自宅待機させるとともに、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。